



品川区議会だより

No.252 平成27年(2015年) 11月18日 発行 品川区議会 (〒140-8715) 東京都品川区広町2丁目1番36号 電話 03-3777-1111(大代表) 03-5742-6810(直通)
品川区議会のホームページアドレス <http://www.city.shinagawa.tokyo.jp/kugikai/index.html>

第3回定例会の議案

平成27年第3回定例会は、9月17日から10月23日までの37日間の会期で開催されました。
区長から、「すまいるスクールの実施に関する条例」などの議案が、議員より「固定資産税・都市計画税の軽減措置の継続を求める意見書」などの議案がそれぞれ提出されました。慎重審議の結果、次のとおり可決されました。
以下、概要をお知らせします。



区長提案

条例（新規）

▼すまいるスクールの実施に関する条例
放課後等対策の推進を図るため、すまいるスクールの運営に関して必要な事項を定める。

〔規定する主な事項〕
(1) 実施する場所および時間
(2) 対象児童
(3) 利用料

施行期日 平成28年4月1日

▼区立高齢者多世代交流支援施設条例
高齢者の健康の維持および増進ならびに生きがいづくりを支援し、高齢者と多世代の区民との交流を促進するため、区立高齢者多世代交流支援施設を設置する。

〔施設の名称および所在地〕
大崎高齢者多世代交流支援施設 大崎 二丁目7番13号
平塚橋高齢者多世代交流支援施設 西中延 二丁目2番8号

施行期日 平成28年4月1日

条例（一部改正）

〔設ける施設〕
レクリエーション室、コミュニティ室、スタジオ、浴室、健康増進室
施行期日 平成28年5月1日
〔指定管理者の指定手続に係る規定は公布の日〕

▼行政委員会の委員の報酬および費用弁償に関する条例および監査委員の給与等に関する条例
行政委員会の委員および監査委員の出席に係る費用弁償の額を改める。

〔現行〕 2千円
〔改正後〕 実費相当額
施行期日 平成27年11月1日

▼保育の実施等に関する条例
保育所および区立認定子ども園における保育料について、算定の基準となる階層区分を見直すとともに、多子軽減制度の対象を拡充するほか、保護者の負担能力に応じた保育料に改定する。

施行期日 平成28年4月1日

▼私立認定子ども園、私立幼稚園および特定地域型保育事業の利用者負担額に関する条

例

私立認定子ども園および特定地域型保育事業における利用者負担額について、算定の基準となる階層区分を見直すとともに、多子軽減制度の対象を拡充するほか、保護者の負担能力に応じた利用者負担額に改定する。

施行期日 平成28年4月1日

▼区立地域密着型多機能ホールおよび区立認知症高齢者グループホーム条例
杜松地域密着型多機能ホールおよび大井認知症高齢者グループホームにおいて提供するサービスを拡充するほか、介護保険法の改正に伴い規定を整備する。

施行期日 平成27年11月1日
〔介護保険法の改正に伴う改正規定は平成28年4月1日〕

▼区立特別養護老人ホーム条例
新たな特別養護老人ホームを設置するほか、介護保険法の改正に伴い規定を整備する。

〔名称〕
区立平塚橋特別養護老人ホーム
〔所在地〕
西中延 二丁目2番8号
〔施設で提供するサービス〕
介護福祉施設サービス
短期入所生活介護
施行期日 平成28年5月1日
〔介護保険法の改正に伴う改正規定は平成28年4月1日〕

▼区立特別養護老人ホーム条例

〔名称〕
区立平塚橋特別養護老人ホーム
〔所在地〕
西中延 二丁目2番8号
〔施設で提供するサービス〕
介護福祉施設サービス
短期入所生活介護
施行期日 平成28年5月1日
〔介護保険法の改正に伴う改正規定は平成28年4月1日〕

〔名称〕
区立平塚橋特別養護老人ホーム
〔所在地〕
西中延 二丁目2番8号
〔施設で提供するサービス〕
介護福祉施設サービス
短期入所生活介護
施行期日 平成28年5月1日
〔介護保険法の改正に伴う改正規定は平成28年4月1日〕

〔名称〕
区立平塚橋特別養護老人ホーム
〔所在地〕
西中延 二丁目2番8号
〔施設で提供するサービス〕
介護福祉施設サービス
短期入所生活介護
施行期日 平成28年5月1日
〔介護保険法の改正に伴う改正規定は平成28年4月1日〕

〔名称〕
区立平塚橋特別養護老人ホーム
〔所在地〕
西中延 二丁目2番8号
〔施設で提供するサービス〕
介護福祉施設サービス
短期入所生活介護
施行期日 平成28年5月1日
〔介護保険法の改正に伴う改正規定は平成28年4月1日〕

〔名称〕
区立平塚橋特別養護老人ホーム
〔所在地〕
西中延 二丁目2番8号
〔施設で提供するサービス〕
介護福祉施設サービス
短期入所生活介護
施行期日 平成28年5月1日
〔介護保険法の改正に伴う改正規定は平成28年4月1日〕

〔名称〕
区立平塚橋特別養護老人ホーム
〔所在地〕
西中延 二丁目2番8号
〔施設で提供するサービス〕
介護福祉施設サービス
短期入所生活介護
施行期日 平成28年5月1日
〔介護保険法の改正に伴う改正規定は平成28年4月1日〕

〔名称〕
区立平塚橋特別養護老人ホーム
〔所在地〕
西中延 二丁目2番8号
〔施設で提供するサービス〕
介護福祉施設サービス
短期入所生活介護
施行期日 平成28年5月1日
〔介護保険法の改正に伴う改正規定は平成28年4月1日〕

〔名称〕
区立平塚橋特別養護老人ホーム
〔所在地〕
西中延 二丁目2番8号
〔施設で提供するサービス〕
介護福祉施設サービス
短期入所生活介護
施行期日 平成28年5月1日
〔介護保険法の改正に伴う改正規定は平成28年4月1日〕

改正後 八潮五丁目 9番11号

施行期日 平成28年4月1日

▼地区計画等の区域内における建築物の制限に関する条例
東品川四丁目地区地区計画の一部が変更されたことに伴い、区域内における建築物の用途、容積率の最高限度等に関する制限を定める。

施行期日 公布の日

▼(仮称)上大崎三丁目高齢者福祉施設等新築工事請負契約
契約の方法 制限付き一般競争入札による契約
契約金額 28億584万円
契約の相手方 三井住友・山田・YKN建設共同企業体
工期 契約締結の日の翌日
平成29年3月31日

契約

▼(仮称)上大崎三丁目高齢者福祉施設等新築工事請負契約
契約の方法 制限付き一般競争入札による契約
契約金額 28億584万円
契約の相手方 三井住友・山田・YKN建設共同企業体
工期 契約締結の日の翌日
平成29年3月31日

▼(仮称)上大崎三丁目高齢者福祉施設等新築工事請負契約
契約の方法 制限付き一般競争入札による契約
契約金額 28億584万円
契約の相手方 三井住友・山田・YKN建設共同企業体
工期 契約締結の日の翌日
平成29年3月31日

▼(仮称)上大崎三丁目高齢者福祉施設等新築工事請負契約
契約の方法 制限付き一般競争入札による契約
契約金額 28億584万円
契約の相手方 三井住友・山田・YKN建設共同企業体
工期 契約締結の日の翌日
平成29年3月31日

▼(仮称)上大崎三丁目高齢者福祉施設等新築工事請負契約
契約の方法 制限付き一般競争入札による契約
契約金額 28億584万円
契約の相手方 三井住友・山田・YKN建設共同企業体
工期 契約締結の日の翌日
平成29年3月31日

▼(仮称)上大崎三丁目高齢者福祉施設等新築工事請負契約
契約の方法 制限付き一般競争入札による契約
契約金額 28億584万円
契約の相手方 三井住友・山田・YKN建設共同企業体
工期 契約締結の日の翌日
平成29年3月31日

▼(仮称)上大崎三丁目高齢者福祉施設等新築工事請負契約
契約の方法 制限付き一般競争入札による契約
契約金額 28億584万円
契約の相手方 三井住友・山田・YKN建設共同企業体
工期 契約締結の日の翌日
平成29年3月31日

▼(仮称)上大崎三丁目高齢者福祉施設等新築工事請負契約
契約の方法 制限付き一般競争入札による契約
契約金額 28億584万円
契約の相手方 三井住友・山田・YKN建設共同企業体
工期 契約締結の日の翌日
平成29年3月31日

▼(仮称)上大崎三丁目高齢者福祉施設等新築工事請負契約
契約の方法 制限付き一般競争入札による契約
契約金額 28億584万円
契約の相手方 三井住友・山田・YKN建設共同企業体
工期 契約締結の日の翌日
平成29年3月31日

▼(仮称)上大崎三丁目高齢者福祉施設等新築工事請負契約
契約の方法 制限付き一般競争入札による契約
契約金額 28億584万円
契約の相手方 三井住友・山田・YKN建設共同企業体
工期 契約締結の日の翌日
平成29年3月31日

▼(仮称)上大崎三丁目高齢者福祉施設等新築工事請負契約
契約の方法 制限付き一般競争入札による契約
契約金額 28億584万円
契約の相手方 三井住友・山田・YKN建設共同企業体
工期 契約締結の日の翌日
平成29年3月31日

事請負契約

契約の方法 制限付き一般競争入札による契約
契約金額 7億3千440万円
契約の相手方 雄電・サンコー・コスモ建設共同企業体
工期 契約締結の日の翌日
平成29年3月31日

▼(仮称)上大崎三丁目高齢者福祉施設等新築工事請負契約
契約の方法 制限付き一般競争入札による契約
契約金額 28億584万円
契約の相手方 三井住友・山田・YKN建設共同企業体
工期 契約締結の日の翌日
平成29年3月31日

▼(仮称)上大崎三丁目高齢者福祉施設等新築工事請負契約
契約の方法 制限付き一般競争入札による契約
契約金額 28億584万円
契約の相手方 三井住友・山田・YKN建設共同企業体
工期 契約締結の日の翌日
平成29年3月31日

▼(仮称)上大崎三丁目高齢者福祉施設等新築工事請負契約
契約の方法 制限付き一般競争入札による契約
契約金額 28億584万円
契約の相手方 三井住友・山田・YKN建設共同企業体
工期 契約締結の日の翌日
平成29年3月31日

▼(仮称)上大崎三丁目高齢者福祉施設等新築工事請負契約
契約の方法 制限付き一般競争入札による契約
契約金額 28億584万円
契約の相手方 三井住友・山田・YKN建設共同企業体
工期 契約締結の日の翌日
平成29年3月31日

▼(仮称)上大崎三丁目高齢者福祉施設等新築工事請負契約
契約の方法 制限付き一般競争入札による契約
契約金額 28億584万円
契約の相手方 三井住友・山田・YKN建設共同企業体
工期 契約締結の日の翌日
平成29年3月31日

▼(仮称)上大崎三丁目高齢者福祉施設等新築工事請負契約
契約の方法 制限付き一般競争入札による契約
契約金額 28億584万円
契約の相手方 三井住友・山田・YKN建設共同企業体
工期 契約締結の日の翌日
平成29年3月31日

▼(仮称)上大崎三丁目高齢者福祉施設等新築工事請負契約
契約の方法 制限付き一般競争入札による契約
契約金額 28億584万円
契約の相手方 三井住友・山田・YKN建設共同企業体
工期 契約締結の日の翌日
平成29年3月31日

▼(仮称)上大崎三丁目高齢者福祉施設等新築工事請負契約
契約の方法 制限付き一般競争入札による契約
契約金額 28億584万円
契約の相手方 三井住友・山田・YKN建設共同企業体
工期 契約締結の日の翌日
平成29年3月31日

▼(仮称)上大崎三丁目高齢者福祉施設等新築工事請負契約
契約の方法 制限付き一般競争入札による契約
契約金額 28億584万円
契約の相手方 三井住友・山田・YKN建設共同企業体
工期 契約締結の日の翌日
平成29年3月31日

▼(仮称)上大崎三丁目高齢者福祉施設等新築工事請負契約
契約の方法 制限付き一般競争入札による契約
契約金額 28億584万円
契約の相手方 三井住友・山田・YKN建設共同企業体
工期 契約締結の日の翌日
平成29年3月31日

▼(仮称)上大崎三丁目高齢者福祉施設等新築工事請負契約
契約の方法 制限付き一般競争入札による契約
契約金額 28億584万円
契約の相手方 三井住友・山田・YKN建設共同企業体
工期 契約締結の日の翌日
平成29年3月31日

▼(仮称)上大崎三丁目高齢者福祉施設等新築工事請負契約
契約の方法 制限付き一般競争入札による契約
契約金額 28億584万円
契約の相手方 三井住友・山田・YKN建設共同企業体
工期 契約締結の日の翌日
平成29年3月31日

▼(仮称)上大崎三丁目高齢者福祉施設等新築工事請負契約
契約の方法 制限付き一般競争入札による契約
契約金額 28億584万円
契約の相手方 三井住友・山田・YKN建設共同企業体
工期 契約締結の日の翌日
平成29年3月31日

▼(仮称)上大崎三丁目高齢者福祉施設等新築工事請負契約
契約の方法 制限付き一般競争入札による契約
契約金額 28億584万円
契約の相手方 三井住友・山田・YKN建設共同企業体
工期 契約締結の日の翌日
平成29年3月31日

決算

▼平成26年度各会計歳入歳出決算 (7・8ページに掲載)

教育委員会委員の任命同意

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条の規定により、次の者を教育委員会委員に任命することに同意した。
富尾 則子 氏

その他の議案

▼土地の売却について
旧箱根荘敷地を売却。
売却の相手方 森泉株式会社
所在地 神奈川県足柄下郡箱根町宮城野字猪石1千44番92、同番93
地積 1万3千528・01平方メートル

意見書

▼固定資産税・都市計画税の軽減措置の継続を求める意見書 (3ページに掲載)
▼外国人の人權が十分尊重されることを求める意見書 (4ページに掲載)
▼地方税財源の拡充に関する意見書 (5ページに掲載)

売却価格 4千991万9千円

議員提案

附帯決議

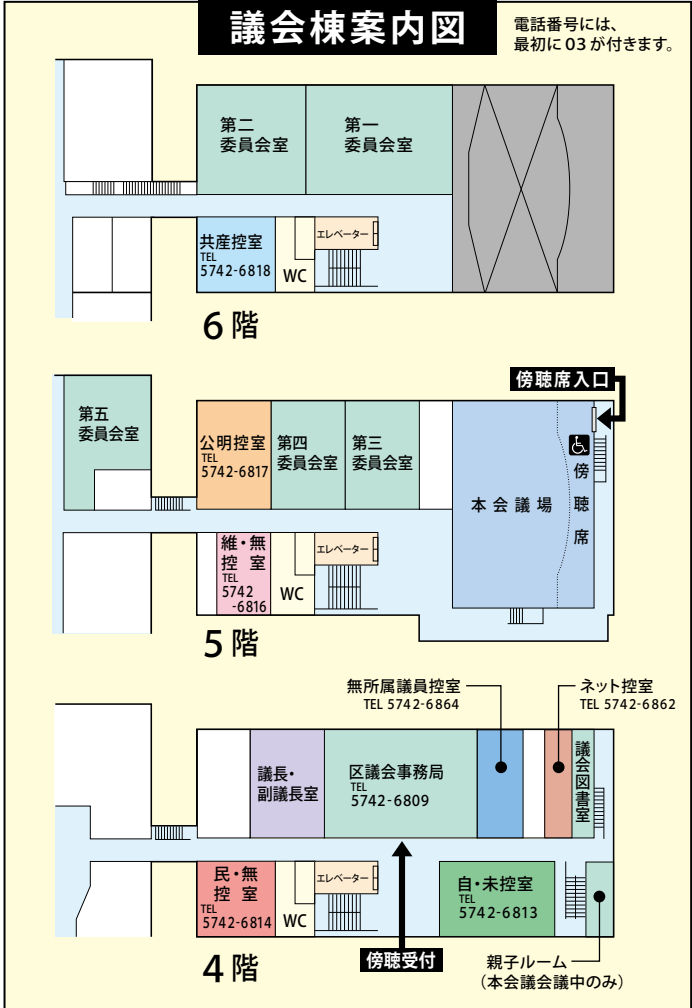
▼(仮称)上大崎三丁目高齢者福祉施設等新築工事等に対する附帯決議 (6ページに掲載)

議員派遣の件

▼第77回全国都市問題会議派遣議員 浅野 ひろゆき

議会棟案内図

電話番号には、最初に03が付きます。



一般質問

区政をきく

(一般質問)

平成27年第3回定例会では、区政全般について、9名の議員が一般質問を行いました。以下、概要をお知らせします。



新妻さえ子 議員（公明）

障がい児・者の福祉の向上について

①障がい児の発達相談のニーズ増加に対応するための場の確保等は、②品川児童学園は平成28年度から改築されるが⑦定員拡大による療育の利用者増の見込みは、①土曜日クラス実施の見通しは、②教育との連携について、相談や療育の一貫した支援体制への考えは、③心身障害者福祉会館の移動型磁気ループについて⑦貸し出しの周知を、①館外まで貸し出し範囲を広げては、②受信機となる補聴器等の貸し出しを、④28年4月より障害者差別解消法が施行されるが⑦区職員に研修の実施

を。①区役所の更なるユニバーサルデザインの推進を。②郵便物にファックス番号を明記するなど合理的配慮からきめ細かい応対を。③狛江市では知的障がい者等に対し障がい者団体がわかりやすい選挙公報誌を作成し、投票の推進を図った。区でも団体と連携しながら、わかりやすい選挙公報誌の作成に取り組んでは、区長 ①昨年、戸越ルームを開設し、より多くの相談を行えるようにした。②新施設では、児童発達支援の対象に肢体不自由児も加える予定だ。③対象を拡大し、共働き家庭の子の支援も視野に入れている。④今後も切れ目のない支援が行えるよう、教育総合支援センター等との連携を深めていく。③アイトウしかり周知を行うとともに、貸し出し状況等を確認しながら、検討する。④アイトウ区における合理的配慮の基準を設けるとともに、職員の障害への理解の向上や各職場におけるきめ細かな対応に努めていく。選挙管理委員会委員長 ⑤選挙公報以外の候補者情報の作成は、障害者団体等が選挙の公正を妨げない範囲で行うものと考えている。選挙管理委員会としては、障害者の投

票環境の向上に努めていく。

自転車の安全対策について

①自転車レーンやナビマークの設置について⑦設置状況は、①安全対策の効果は、②今後の対策は、③細い生活道路では自転車の通行に危険な箇所がある。対策を、③八潮団地内の自転車レーンは、水色の幅の狭い部分を通るといふことではなく、矢印の方向に走るとの意味合いだが、周知が徹底されていない。安全に走行できるよう⑦対策等を、①矢印のみで方向を示すなど状況に応じた設置の検討を。④講習会等で自転車ヘルメットの普及促進を。⑤児童等ヘルメット着用を推進する糸口として、まずは多子家庭への購入助成金制度の創設を。防災まちづくり部長 ①ア

するべきものと考えている。

観光資源を活かした立会川駅周辺と花海道の賑わいづくりについて

①坂本龍馬像や再現された浜川砲台を活用し、旧東海道を北品川から鈴ヶ森刑場跡までつながりを持たせるような新観光ルートづくりを提案す



区政運営について

①区長の3期目におけるチャレンジの考えは、②自治体の長として品川区をどのように運営していくのか。③組織改正で事業部から部制に変えたが⑦狙いは、①評価は、②横断的な組織連携が重要では、③積極的な政策提案には、人・もの・金の予算をつける等の体制整備が必要では、④政策実現のため、企画部が横の連携を図る必要があるのでは。区長 ①積極的な施策を推進する。②住んでよし、訪れてよしのまちづくりに向け全力を傾注する。③アイトウきめ細やかでスピード感ある対応ができる組織として再編した。④順調な滑り出した。⑤本部制やPTを組み、組織横断的な連携を図っている。⑥必要な施策には予算を多く投入するなど迅速な施策を可能とする対応も図っている。⑦積極的な支援や調整をさせている。

るが、見解を。②しながら花

海道を生かした水辺観光ルートの開拓を。

文化スポーツ振興部長 ①

歴史的資源の有効活用を図ることの重要性を認識しており、観光協会を通じて、まち歩きパンフレットを発行している。②観光アクションプランの改定作業を通じ、より魅力ある水辺空間の創出を検討する。

石田 秀男 議員（自・未）

地域福祉のさらなる充実について

①地域福祉計画における現状の評価等は、②実施計画の見直しで高齢者の問題をどのように考えるのか。③日本創成会議人口減少問題検討分科会の報告における高齢者優遇制度の見直しについて、見解を。④第6期介護保険事業計画を策定する際、2025年問題をどのように捉え計画したのか。⑤介護予防の手助けとなるシルバー大学等の事業を、区民にアピールしていくべきでは、⑥施設と在宅のケアマネジャーは事業面からの交流を図るべきでは、⑦区がめざす地域包括ケアシステムとは、⑧在宅介護システムの今後の展開等は、⑨杉並区が南伊豆に特養を開設するといった記事等を目にするが、区の見解は、⑩地域密着型特養と小規模多機能施設を併設し

た複合施設の計画的な整備を。

福祉部長 ①地域との連携・

協働による課題解決に向けた取り組みを行ってきた。②増大する高齢者にきめ細かく対応するための仕組みづくりを検討している。③高齢者に対しては、必要なサービスを適宜適切に提供することを念頭に施策を展開する。④平成37年を見据え、地域で高齢者を支える地域包括ケアシステムを構築する方針とした。⑤関係各課と連携し介護予防等の充実に努める。⑥地域での交流が活発となるよう努める。⑦医療・介護等が様々な担い手との連携により、一体的に提供される仕組みの構築を推進している。⑧区独自の体制を構築しており、ICTを活用しリアルタイムな情報共有をめざす。また、民間居宅介護支援事業所と連携し、機能強化に取り組む。⑨他自治体の取り組み等を注視する。⑩杜松地域密着型多機能ホームの運営状況を踏まえ検討する。

子育て支援について

①危険水域にある特殊出生率をどう捉えるのか。②しながらネウボラネットワークの

中で切れ目のない支援体制の

早期事業化を。③保健師と子

育てケアマネジャーが一緒に作成する子育てケアプランの事業化を。④オアシスルームの増設を。⑤利用時間の制限緩和を。⑥ママのためのコワーキングスペース等の確保が必要では、⑥「ママ活」に参加している方等への支援を。子ども未来部長 ①将来的に見込まれる人口減少を見据えた対応が必要と認識している。②産前産後サポートの仕組み等を具体的に検討する。③出産・子育て応援事業の1つとして今回の補正予算で上程した。④アイトウ検討していく。⑤自主グループへの支援事業を活用していただきたい。⑥女性の社会参加の多様化に対応した施策を検討していく。

学校支援地域本部事業について

①学校支援地域本部事業を行ってこなかった理由は、②地域と連携し、早期に事業を実施していくべきでは。

教育長 ①当該事業はプラン21と共通の内容も多く導入しなかった。②浜川中学校区の取り組みをもとに検討する。

次回の区議会だよりは新聞折り込みでお届けします

次回、平成28年1月1日発行予定の区議会だよりは、新聞折り込みでお届けいたします。また、平成28年1月4日から11日までは品川区内の駅の広報スタンドにも置いてありますので、ご利用下さい。

区議会だよりは区議会ホームページからもご覧いただけます。

品川区議会

検索

一般質問



鈴木ひろ子 議員
(共産)

列島揺るがす「戦争法案廃案」の声、憲法違反の戦争法案に反対の表明を 自衛官の部長級採用の取り消しを

①区長は戦争法案について反対の表明を。②4月に区は初めて幹部自衛官を採用し、災害対策と危機管理担当部長を兼務させた。幹部自衛官の部長級採用の取り消しを。

区長 ①一自治体の首長として見解を述べることは差し控えていた。

総務部長 ②区の喫緊の課題である防災対策の強化等のため、元自衛官を採用した。取り消しの考えは一切ない。

要支援者のサービス切捨て、職員待遇悪化 介護保険の新制度は撤回を

①新制度が介護労働者の労働条件を悪化させるという認識はないのか。②区独自の訪問介護単価等の引き上げを。

③今まで専門職の介護職員が行ってきた訪問介護をボランティアに置きかえることは、サービス低下を招くのでは。④介護認定は希望者全員が受けられることの説明を。

福祉部長 ①特段問題はない。②見直しは考えていない。

③身体介護の必要高齢者への予防訪問は有資格者が行っており、ちょっとした困り事の担い手は必ずしも資格が必要ではない。多様なニーズに対応するためには多様な担い手が必要だ。④利用者全員に

介護認定の説明を行っている。

障害者権利条約を生かし、移動・就労・コミュニケーション支援などの充実を

①同行援護の時間数増を。

②移動支援の報酬単価の引き上げを。③移動保障のためにコミュニケーションの運行を。

④法定雇用率を超えて障害者雇用を行うべきでは。⑤就労支援施設の増設を。⑥団体等が講演会を行うときも無料で手話通訳の派遣を。⑦中途失聴・難聴者が手話を習得するための講座等を行って。

福祉部長 ①基準を設け、利用状況を確認して給付している。②見直しは考えていない。③考えていない。④区では法定雇用率を上回る雇用率を達成している。⑤ふれあい作業所が法内事業化する等、充実してきている。⑥主催者が準備するものと考えている。⑦コミュニケーション講座を実施し、様々なコミュニケーション方法を紹介している。

認可保育園増設歓迎 来年4月の待機児ゼロへ必要な認可保育園増設を

①平成28年4月の入園希望者の見通しは。②区の将来人口予測が変わったが、保育園

増設計画に変更はあるのか。③3歳以降の受け皿のため、小規模施設ではなく認可保育園の増設を。④園庭のない株式会社立の保育園が急増している。実態の把握と改善を。⑤保育士の賃金が保障されるよう企業への指導を。⑥保育所等の利用料改定が予定されているが、利用者負担増はやるべきでは。

子ども未来部長 ①3千人と推定している。②推計結果を踏まえ、保育・教育施設と各事業の確保方策に反映していく。③バランスよく開設する。④代替場所である公園等を活用し適切な保育が行われている。⑤区が指導する考えはない。⑥全体として利用者負担が増加するものではない。

子どもの貧困は自己責任ではない 政治の責任で連鎖断ち切る対策を

①子どもの貧困への対応は自助努力への支援が基本なのか。②子どもの貧困の把握を。③子どもの貧困削減目標をつくり推進体制を整えては。④給付型奨学金の創設を。⑤塾等の費用を就学援助の対象として。⑥学校給食の保護者負担の軽減を。⑦ひとり親家庭への家賃助成等の支援を。

子ども未来部長 ①自助努力への支援が基本スタンスだ。②各種事業の実施等において子どもの状況の把握に努めている。③生活困窮者自立支援制度運営協議会を活用していく。④設ける考えはない。⑤公平性の観点から対象費目に加えていない。⑥実施する考えはない。⑦考えていない。

特区について



いながわ貴之 議員 (民・無)

①国家戦略特区等の目的や手法等を鑑み、経済波及効果があられるよう、積極的な調査研究を。②今後の特区申請に当たり最も大切と考えることは。③羽田から秋葉原の舟運の可能性を検証する社会実験が、千代田区や国土交通省等の8事業者が進められているが7事業者の情報をごまかで収集しているのか。④今後の展開は。⑤都と連携し、舟運事業の可能性を模索しては。⑥来訪外客数増と宿泊施設の稼働率をみてわかるように、今後宿泊施設は飽和状態になることが予想される。早期の対策が必要では。⑦空き部屋貸しについて7個人の住宅の一部等を、インターネットを介し貸し出すシステムが出現しているが、現状をどのように考えているのか。⑧大阪府では旅館業法の特例を制定する動きがあるが、早期に区も都と情報共有し、何らかの手段を講ずる必要があるのでは。区長 ①区にメリットをも

たらず規制緩和について、情報収集や検討を進めていく。②特区の認定が将来に向けて品川区の発展に寄与するものとなるよう取り組む。③74採算等を検討すると聞いている。天王洲の民間事業者の棧橋も活用することであり、更なる情報収集に努めていく。④都主催の「水辺空間活用（舟運）ワーキング」に参画し、舟運の活性化を検討していく。⑤民間事業者への働きかけや国家戦略特区の活用等も行いながら、検討を進めていく。⑥旅館業法に抵触する可能性がある一方で、実態把握等が難しいことから動向を注視していく。⑦都と連携し情報を共有していく。

品川区のまちづくりについて

①補助26号線は豊町地区と平塚橋地区を整備中で、平成30年度の完成を予定している。現時点での進捗状況は。②補助29号線について7用地取得率からみると整備の延伸が危惧されるが、所見を。③都との連携は。④都は、特定整備路線の相談窓口に移転等に関連したスペシャリストを活用するなど、各種団体と連携をとっているのか。⑤耐震化の目標値は、民間が行っている耐震改修等についても把握し、正確な数値を算出する必要性があるのでは。⑥耐震化に向けての支援事業を区民にわかりやすく説明しては。⑦道路幅員を拡張する場合、沿道の残地を極力なくすため、沿道建築物の共同建てかえが有効では。⑧空き家等の適正管理等に関する条例の施行に伴い

固定資産税・都市計画税の軽減措置の継続を求める意見書

内閣府による平成27年8月公表の月例経済報告において、「景気は、このところ改善テンポにばらつきもみられるが、緩やかな回復基調が続いている」とされたものの、区内の小規模事業者を取り巻く環境は、中国経済をはじめとした海外景気の下振れや、緩やかに回復していた個人消費が落ち込みを見せるなど、依然として深刻な状況にある。

こうした中、東京都が実施している「小規模住宅用地に対する都市計画税の軽減措置」「小規模非住宅用地に対する固定資産税・都市計画税の減免措置」及び「商業地等における固定資産税・都市計画税について、負担水準の上限を65%に引き下げる減額措置」は、厳しい経営環境にある小規模事業者にとっても、事業の継続や経営の健全化への大きな支えとなっている。

東京都がこれらの軽減措置を廃止すれば、小規模事業者の経済的・心理的負担は極めて大きく、回復基調にある景気に与える影響が強く危惧される。

よって、品川区議会は東京都に対し、下記事項について強く要望するものである。

- 記
- 1 小規模住宅用地に対する都市計画税を2分の1とする軽減措置を平成28年度以降も継続すること
 - 2 小規模非住宅用地に対する固定資産税及び都市計画税を2割減額する減免措置を平成28年度以降も継続すること
 - 3 商業地等における固定資産税及び都市計画税について、負担水準の上限を65%に引き下げる減額措置を平成28年度以降も継続すること

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。
平成27年10月23日

品川区議会議長 大沢真一

東京都知事 舩添要一様

や様々な助成等を紹介するパンフレットを作成しており、今後所有者等に送付し、改善を促していく。①外観から得られる情報だけでなく活用に必要な情報収集等を行い、データベースの構築に努めていく。②2件の物件を認定した。今後一刻も早い解決を図る。

地域の賑わい創出について

①しながわ観光協会のホームページには、神社の祭礼の日程が掲載されている。行政が宗教行事に携わることには政教分離に反する可能性があるが、一歩踏み込んだ支援を。

文化スポーツ振興部長 ①

27年度は、駅ポスターで品川神社の祭礼時の写真を掲載している。今後も観光協会から積極的な情報発信に努める。

一般質問



鈴木 真澄 議員（自・未）

町会・自治会に対する支援について

①地区防災や各世代間の交流など、町会・自治会の成果や活動を踏まえ、助成金を加算しては、②祭礼でみこしを担ぐこと等は、地域の活力を生み出す原動力になる。政教分離という大原則を踏まえつつも、地域のお祭りとして支援することが、町会・自治会が力を発揮することにつながるのでは。③空き家対策について⑦現状は、④空き家を町会会館等として利用することはできないのか。⑤空き家問題の解決に向け、町会・自治会を支援する制度の構築を。

④会館を所有していない町会が事務所を賃借した場合、その金額の一部を補助するような制度は考えられないのか。⑤地域福祉の担い手となる町会・自治会との協働関係をより深めていく必要があるのでは。⑥条例の制定も含め、今後どのように町会・自治会への支援体制をとっていくのか。区長 ①意欲ある町会・自治会に対する財政支援は、活

動の活性化や地域課題の解決に重要な視点であり、効果的な支援の仕組みを構築していく。②引き続き町会・自治会が行うお祭りを支援していくが、例大祭神事のような行事は、観光協会が紹介するのが適切だと考える。③地域センターを含めた関係各課と町会・自治会が連携して対処している。④有効な活用方法の1つであり、空き家等実態調査に基づき、町会・自治会の意見を聞きながら進めている。⑤効果的な支援制度を検討していく。⑥慎重な検討が必要と考えている。⑦町会・自治会の負担に十分配慮しながら協働関係を深め、地域における相互支援を推進していく。

月末に全ての工事が完了する予定だ。①商業利用を基本とし、テナントの募集が行われる。③既存建物の解体を含め早期に着手し、更なるにぎわい創出に向けてJR東日本と協議を進めているところだ。④社宅跡地である広町の開発だけでなく、周辺地区も含めてまちづくりを進めることで活気あるまちが実現できると考える。⑤今後、木密地域を対象として感震ブレイカーの設置を促進していく。

若者支援について

大井町駅周辺地区まちづくりと防災対策について

①大井町駅東口から品川方面へ向かう線路沿いの道路を拡幅し、歩行者の利便を向上できないか。②大井町線高架下の耐震化工事について⑦進捗状況は、①工事終了後は商業利用が予定されているのか。③JR広町社宅跡地開発の進捗状況は、④大井町周辺のまちづくりについて、所見を。⑤感震ブレイカー等の普及促進にどう取り組むのか。都市環境部長 ①周辺地区の再開発などのまちづくりに合わせ、良好な歩行者空間等を形成していく。②ア28年3



たけうち忍 議員（公明）

介護予防・日常生活支援総合事業について

①生活支援サービスの新たな担い手として、ボランティア等の活用が不可欠だと考えるが、今後どのようにサービス体系を構築していくのか。②介護予防ニーズに応えるため地域の実情に即した事業を協議する場として、各地域に協議体の設置を。③国は（仮称）生活支援サービスコーディネーターの必要性を指摘している。今後の方向性は、④元氣高齢者が対象の一般介護予防事業は⑦どのような視点から見直しを図るのか。①健康づくり事業も含めた再構築が必要では。

区長

①社会福祉協議会等の様々な活動団体と協議しながら体系化を図り、利用方法等を調整していく。②協議体は区に1つ、日常生活圏域ごとに1つずつ設置していく。③各地区に配置する方向で検討を進めている。④ア介護予防の効果が更に発揮されるよう内容を検証する。①一定の時間を要するが、早期に再編成できるよう努力していく。防災対策について ①災害発生時の医療体制として、病院がない地域には学校に医療救護所を設置する方向が示されているが⑦早期設置に向けた考えは、①トリア

ージ後の搬送体制は、⑦医療器具等の装備品について、所見を。②（仮称）しながわ防災体験館について⑦防災学校開設のコンセプトは、①研修を実施し、要援護者支援の担い手の育成を。災害対策担当部長 ①アほかの学校医療救護所より早期に立ち上げる計画だ。④救急車や区庁有車等により搬送する計画だが、民間救急の活用等も検討していく。⑦13か所の学校医療救護所等への配備は完了したが、早期開設する学校医療救護所には、平成28年度中に医療資機材を追加配備する予定だ。②ア防災意識の高揚等を図るために開校する。①防災区民組織や事業者等を対象にしたコースを設定し、支援者の育成に取り組む。

ワークライフバランスの推進について

①ワークライフバランスの推進について⑦これまでの取り組みは、①どのような視点で評価しているのか。⑦働く意欲のある女性等の力を更に活用するため、環境整備を。②地方版総合戦略の中にワークライフバランスの視点を盛り込み、全庁的な推進を。地域振興部長 ①ア19年度から中小企業ワークライフバ

外国人の人権が十分尊重されることを求める意見書

東京には現在、約40万人の外国人が暮らしており、都民のおよそ30人に1人に及んでいる。また、東京を訪れる外国人は、平成26年には880万人を超え、過去最多となっている。今後、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催控え、東京を訪れる外国人の数はますます増加することが予想される。これら様々な国から東京に集まる外国人は、多様な文化や価値観、ライフスタイルを持ち、これが東京の伝統文化と相まって、自由で豊かな国際都市東京の活力を生み出しているともいえる。一方、都内を始め全国の都市において、特定の国籍の外国人を排斥する趣旨の言動、いわゆるヘイトスピーチが行われるなど、外国人の人権が侵害されている事態が見受けられる。このことは、人権が尊重され、一人一人が豊かで安心して生活できる成熟した社会を実現するためにはあってはならないことである。また、オリンピック憲章では「人種、宗教、政治、性別、その他の理由に基づく国や個人に対する差別」を禁じており、この理念を開催都市東京においても実現しなければならない。よって、品川区議会は、国会および政府に対し、外国人の人権が十分尊重されるよう、ヘイトスピーチ対策を含めた幅広い啓発活動を行うなど、実効性のある対策を講ずるよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成27年10月23日

品川区議会議長 大 沢 真 一

議長 森 昭 三 様
副議長 理 正 晋 様
議員 島 崎 倍 市 様
議員 大 山 安 高 様
議員 内 閣 総 理 大 臣 様
議員 総 務 大 臣 様
議員 法 務 大 臣 様

ランス支援事業を開始している。①経営者、従業員双方の視点からアンケート調査を行っている。⑦社会環境の変化を見据えながらワークライフバランスを推進していく。②総合戦略でも考え方を示し、積極的に施策を進めていく。

中小企業への事業承継支援について

①28年4月に改正中小企業経営承継円滑化法が施行予定だが⑦改正趣旨を事業所に周知するとともに経営相談等できめ細かなアドバイス。①事業承継支援の更なる拡充を。地域振興部長 ①ア経営者の高齢化や後継者不在などの問題を抱えている企業へは、経営相談等により、きめ細やかな支援を実施している。①

関係機関との連携も図り、区内企業の実情に合わせた専門的支援の拡充を検討していく。資源回収の拡充について ①管理組合がなく集団回収ができていないマンション等へ集団回収の拡大を。②集団回収の契約内容や回収の仕方によっては回収量が伸びる余地がある。回収方法の改善を図る施策を。③事業系こみの資源回収の更なる促進を。都市環境部長 ①集団回収への参加を促進していく。②区は回収業者の登録と組織化を行い、その情報を回収業者へ提供するなど、支援を強化していく。③小規模事業所向けの事業系リサイクルシステムを、回収業者と連携し普及促進していく。

一般質問



筒井ようすけ 議員
(維・無)

道州制への移行、成長戦略をやっていないから、実感でできる景気回復が起きていない。議員も「身を切る改革」を。

①区民が景気回復の実感がなく苦しんでいる時に、区民の代表である区議会議員が何もしないでいいわけがない。議員報酬の月額60万5千円を30%カットし、高額な役職手当を50%カットするなど、議員も身を切る改革を行うべきでは。②議員の適正な報酬を判断する公開の第三者機関の設置を。③区の経済政策は。

区長 ①区議会の自立性という観点から、区議会において検討することが適当だと考えている。②既に有識者14名で構成された審議会を設けており、新たな機関の設置は考えていない。③約49億円のプレミアム付区内共通商品券の発行等により消費喚起と地域経済の活性化を図るとともに、緊急融資や補助金の増額などを状況の変化に対応しつつ積極的に実施している。

「品川ブランド」を高めるまちづくりを。

①運河・河川について⑦目黒川の利活用は進められつつあるが、京浜運河、天王洲運河等の利活用はまだ不十分だと考える。今後の利活用の取り組みは。①カヌー等の水上レジャー・スポーツの振興も行うべきでは。⑦水質改善強化の取り組みは。②旧東海道

立会川では、高濃度酸素溶解水による取り組みを実施した。今後も都に下水道の合流改善の推進を強く要望していく。

都市環境部長 ②⑦旧東海道にふさわしい街並み景観を確保していくため、国と調整を進めている。①地域の景観アドバイザーとともに制度の周知を図っている。③現時点では、計画は立てていない。

品川宿地区街なみ環境整備事業について⑦補助金の拡充のために国への働きかけを積極的に行うべきでは。①制度活用のため区民への周知徹底が必要では。③北品川二丁目とまっている旧東海道の電線類地中化事業について、今後の取り組みは。④花房山、池田山、島津山、八ツ山、御殿山のいわゆる城南五山の地域について⑦品川区景観計画の重点地区の指定など、特別の保護が必要では。①景観規制等がかからない周辺地域等にも、適切な行政指導が必要では。⑤WiiFiスポット拡充の取り組みは。⑥運河・河川の利活用、歴史ある古道WiiFiスポット拡充等の活動がばらばらに動いていては、ステイプロモーションの効果 halves。文化観光課を軸とした関係各課の連携により、実効性あるPRができるのでは。⑦運河・河川、旧東海道は、大田区や港区と連携して区境を越えた観光事業を行っては。③駅に観光案内所の登録を働きかけては。

防犯まちづくり部長 ①⑦NPO主催のカヌー教室等の各種イベントも各地で開催されており、今後は水上レジャー・スポーツの普及など更なる運河や河川の利活用の推進に向けて検討していく。⑦

①区民がほとんど利用していない品川荘と光林荘は売却し、売却費用および将来発生し得る宿泊助成等の維持費用を、もっと重要な区の施策に回すべきでは。地域振興部長 ①客室稼働率等から、利用状況は一定の水準にあるものと評価している。また、コスト面においても民間貸付方式導入後は経費を約3億2千万円削減した。より多くの区民に利用いただけるよう取り組んでいく。



のだて稔史 議員 (共産)

29号線道路計画を廃止し、人がふれあう戸越公園駅周辺のまちを守れ

①29号線整備について、区長は平成26年10月、都に十分な補償と支援の道筋をつけていると述べたが、その後具体的に何を求めたのか。②住民の思いとかけ離れたまち壊しの戸越公園駅周辺まちづくりビジョンを撤回しては。③地域住民の会から、直接声を聞くことを求めるが、見解を。

④防災の役に立たない29号線道路計画は、都に廃止を求めるべきでは。⑤区内に優先整備路線候補は12本ある。都が策定する第4次事業化計画の優先整備路線にしないよう求めるが、見解を。

都市環境部長 ①住民や商店街への補償について、都に十分な対応を行うよう求めた。②ビジョンの策定に当たっては、地元発意によるまちづくりの経緯を踏まえており、撤回する考えはない。③事業施行者が都であることから、区単独で懇談会を開催する予定はないが、都と区が連携し町会などを単位とした懇談会を繰り返している。

④廃止を求める考えはない。⑤選定については現段階で決めるのではなく、全ての路線について検証を行うべきと考えている。

在野四中跡地は特養ホームと、避難所になる区民集会所など地域の願いに応えた施設建設を。

①在野第四中学校跡地は、建てかえのための代替地にすることをやめ、地元住民の願いに応え、特養ホームと避難所になる区民集会所の建設を。②26年9月、特養ホームの増設については適地を検討しているとの答弁があったが、どこを検討したのか。

企画部長 ①地域からは災害への備えに活用することが強く要望されている。こうしたことを踏まえ、公共施設有効活用プランや今後策定予定の公共施設総合管理計画などをもとに検討していく。②特別養護老人ホームやグループホーム等の施設は、それぞれの介護状態像やニーズに合った整備を総合的、計画的に行っており、その適地については用地情報等を活用し検討を重ねている。

区長は住宅街を低空飛行する羽田新ルート案に反対を表明し、区民と共に「オール品川」で撤回を。

①羽田空港の離発着便を増やすため、品川の住宅街を低空飛行する住宅地ルート案が計画されている。飛行経路直下の住宅戸数等を区独自で調

地方税財源の拡充に関する意見書

住民福祉の増進等に責任を負う地方自治体においては、地方がその責任と権限に応じた役割を果たせるよう、地方税財源の拡充を図る必要がある。

しかし、国は、平成26年度税制改正において、地方法人特別税・地方法人特別譲与税を継続するとともに、地方消費税率の引上げにより、地方の貴重な自主財源である法人住民税の国税化を新たに導入し、消費税率の10パーセントへの引上げ時には、法人住民税の国税化をさらに進めるとした。

本年6月末に決定された「経済財政運営と改革の基本方針2015」においても、「地方の税収増が見込まれる中、『税制抜本改革法』を踏まえ、地域間の税源の偏在を是正する方策を講ずる」とされており、法人住民税の国税化の更なる拡大や他の不合理な偏在は是正措置の導入が危惧される。こうした措置は、地方税財源の拡充につながらず、地方の自立そのものを妨げ、地方分権の流れに逆行するものである。

品川区には、切迫する首都直下地震への対策をはじめ、保育所待機児童の解消や急激に押し寄せる高齢化への対応、高度成長期に全国に先駆けて建設された公共施設の維持・更新、産業振興対策など、大都市特有の膨大な財政需要が存在しており、税収の多さのみに着目して、財政的に富裕であると断ずることは適当でない。地方自治体が責任を持って充実した行政サービスを提供していくためには、需要に見合う財源の確保が不可欠であり、限られた地方税財源の中での財源調整では、地方財政が抱える巨額の財源不足という問題の根本的な解決を図ることはできない。

よって、品川区議会は、国会及び政府に対し、地方税の根本原則をゆがめる地方法人特別税・地方法人特別譲与税と法人住民税の国税化を直ちに撤廃して地方税として復元するとともに、不合理な偏在は是正措置を新たに導入することなく、地方が担う権限と責任に見合う地方税財源の拡充という本質的な問題に取り組むよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成27年10月23日

品川区議会議長 大 沢 真 一

衆参内閣総務大臣	議員総務大臣	院議理	議長	長
社会保障・税制一体改革担当大臣	財政・税制政策担当大臣	経済財政政策担当大臣	経済財政政策担当大臣	経済財政政策担当大臣
経済財政政策担当大臣	経済財政政策担当大臣	経済財政政策担当大臣	経済財政政策担当大臣	経済財政政策担当大臣

査し、公表を。②品川を通過しない海上ルート案が好ましいと答弁があったが、国にその理由を、いつ、どのように伝えたのか。③独自アンケートを実施し、住民の意見等を国に示すべきでは。

都市環境部長 ①③事業者である国や航空会社が行うべきことであり、区として行う考えはない。②26年8月に、現状ルートでの増便で対応できないかという要望を都や関係区市連絡会を通じ伝えたが、十分な処理能力の拡大が得られないと回答があった。

若者から夢も希望も奪う労働者派遣法の改悪に反対を

①若者が人間らしく希望を持って働くことができるディールネットワークの実現は重要

①川内原発再稼働に反対し、原発ゼロの表明を。

区長 ①国の責任において判断すべきものであり、一自治体の首長という立場で意見する考えはない。

もうフクシマを忘れたのか！川内原発再稼働に反対し、原発ゼロの表明を

だと思いが、見解を。②労働者派遣法の改悪に、区長は撤回を求めるべきでは。

地域振興部長 ①26年度は若者就業体験事業を通じ19人が正社員として就業した。引き続き若者の就業を支援していく。②労働者派遣法の改正は、国会での議論をもとに成立したものであり、法の趣旨を理解し区としての役割を果たしていく。

一般質問



鈴木 博 議員（自・未）

品川区の感染症対策について

① ロタウイルスワクチンの接種助成を再度要望するが、見解は。② 肺炎球菌ワクチンには13価ワクチンと23価ワクチンの2種類がある。23価ワクチンは高齢者に対し定期接種となっているが⑦ 23価ワクチンを任意接種助成で受けた場合、同じ23価ワクチンを定期接種で再接種することはできるのか。① 13価ワクチンを任意接種した場合、23価ワクチンを定期接種で受けることはできるのか。⑦ 23価ワクチンとともに13価ワクチンも助成対象に加えては。③ 風疹に免疫を持たない20～40代へ様々な形で啓発を。④ 妊娠を望む女性には、過去の麻疹・風疹混合ワクチン接種の有無にかかわらず助成を行うべきでは。⑤ 女性の健康診査等に風疹抗体検査を加えては。⑥ 母子感染症に対する啓発の現状等は。⑦ デング熱対策について⑦ 平常時の対応は。④ 定点モニタリングの結果を公開している区もあるが、品川区の

対応は。

品川区保健所長

① 国の定期接種化に向けた検討状況を注視し、検討していく。② ⑦

① 既に23価ワクチンを任意接種している場合は定期接種の対象とはならないが、13価ワクチンを接種している場合は、23価ワクチンを定期接種することができる。⑦ 国が定期接種化の検討を行っているところであり、今後の研究課題だ。③ 区報での周知のほか、保健所等でポスターを掲示し周知している。④ 妊婦健診で風疹抗体価が低い場合の予防接種助成は、今後検討していく。

⑤ 健康診査で抗体検査を実施するのではなく、予防接種の接種率の向上等に努める。⑥ 母子保健バッグに風疹などのパンフレットを封入している。今後は、妊婦と面接を行う際、個別に話をする予定だ。⑦ ⑦ 雨水ますへの薬剤投入を開始し、蚊の発生抑制に取り組んでいる。① 都で公表しており、区は状況を踏まえ観測の必要性について検討していく。

品川区の学校保健について

① 食物アレルギー対応について⑦ 教育委員会は、どのような方針を各学校に通知しているのか。① 学校単位で組織するアレルギー対応委員会の設置状況は。② 昭和大学小児科などが参加する学校アレルギー連絡会を立ち上げ、誤食事故発生時の緊急ホットラインの開設などに取り組むべきでは。③ 感染性胃腸炎に児童生徒が罹患しても、直ちに出席停止の対象にならない。誤解による医療機関での無用な

検査等がないように、学校や園等に指導を。

教育次長

① ⑦ 小中学校における食物アレルギー対応のてびきの中で、方針を示している。④ 全小中学校で設置を完了している。② 食物アレルギー対応については各種研修会等を実施しており、緊急時にはちゅうちよなく救急車を要請するよう指導している。③ 出席停止の判断について学校等への周知を図り、無用な検査の依頼等がなくなるよう改善を図る。

品川区の子育て支援施策について

① 保育士の確保の現状と成果は。② 保育士の質の向上のため、講習会等に積極的に参加できる環境を整えては。③ 保育士需要なども勘案し、保育専門学校を開校しては。④ 病後児保育について⑦ 案内はどのようにしているのか。① 利用者を増やすための方策は。⑦ 取り組みを考えている幼稚園等への支援は。⑤ しながわネウボラネットワークに医療の視点を加えては。区長 ① 処遇改善等により、常勤保育士はほぼ確保できている。非常勤職員はいまだ厳しい状況だ。② 研修費の補助や区開催の研修に私立園にも声をかけるなどの対応をしている。③ 研究していく。④ ⑦ 保護者会等で周知を図っている。① 周知を心がける。⑤ 現在、幼稚園等から申し出はない。また、現在の利用者数では必ずしも拡大しなければならぬ状態ではない。⑤ 医師会等の意見を聞き進めていく。

品川区議会の予定

特別委員会		議会運営委員会	常任委員会					本 会 議	会 議 名		
オリンピックピクク推進	行財政改革		文	建	厚	区	総				
			教	設	生	民	務				
12月3日(木)10時	12月2日(水)10時	12月11月8日(火)10時30分	12月11月1日(火)10時	11月30日(月)10時				12月11月9日(水)13時	11月27日(金)10時	11月26日(木)13時	日 時

意見の分かれた議案（平成27年第3回定例会）

件名	自・未 (12)	公明 (8)	共産 (7)	民・無 (6)	維・無 (3)	ネット (2)	無所属議員 (50音順) (1) (1)	結果
平成27年度一般会計補正予算	○	○	×	○	○	○	○ ○	可決
すまいるスクールの実施に関する条例	○	○	×	○	○	×	○ ○	可決
保育の実施等に関する条例	○	○	×	○	○	×	○ ○	可決
私立認定こども園、私立幼稚園および特定地域型保育事業の利用者負担額に関する条例	○	○	×	○	○	×	○ ○	可決
地区計画等の区域内における建築物の制限に関する条例	○	○	×	○	○	○	○ ○	可決
平成26年度一般会計歳入歳出決算	○	○	×	○	○	○	○ ○	可決
平成26年度国民健康保険事業会計歳入歳出決算	○	○	×	○	○	○	○ ○	可決
平成26年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算	○	○	×	○	○	○	○ ○	可決
平成26年度介護保険特別会計歳入歳出決算	○	○	×	○	○	○	○ ○	可決

○…賛成、×…反対、()は所属議員数 ※無所属議員は左から氏名の50音順で表記しています。

請願・陳情の結果（平成27年第3回定例会）

品川区議会議長あてに提出された請願・陳情について、結果をお知らせします。

付託委員会	請願・陳情件名	受理番号	結果※
総務委員会	固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続について意見書の提出に関する請願	平成27年請願 第22号	採 択
	固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続について意見書の提出に関する請願	平成27年請願 第23号	採 択
	外国人の人権が十分尊重されることを求める意見書の提出に関する請願	平成27年請願 第25号	採 択
厚生委員会	骨髄移植ドナーに対する支援制度導入に関する請願	平成27年請願 第24号	採 択
建設委員会	補助30号線（第二京浜国道から中延駅前を通り中原街道まで）の道路拡幅をしないよう東京都に求める請願	平成27年請願 第21号	不採択
文教委員会	認可保育園の更なる増設で、来年4月の待機児ゼロを求める請願	平成27年請願 第26号	不採択
行財政改革特別委員会	羽田空港の増便計画による品川・八潮上空の飛行中止を求める請願	平成27年請願 第14号	継続審査
	大型旅客機が品川区上空を飛行することに反対するよう求める請願	平成27年請願 第15号	継続審査
	大気汚染と環境破壊を進める大型旅客機が品川区上空を飛行することに反対する請願	平成27年請願 第16号	継続審査
	羽田空港の増便により大型旅客機が品川区上空を飛行するルート案の撤回を求める請願	平成27年請願 第19号	継続審査
	羽田空港増便にともなう品川区上空への新飛行ルート設定に反対する請願	平成27年請願 第20号	継続審査
	未利用国有財産の取得・活用に関する陳情	平成27年陳情 第2号	継続審査

※採 択（区議会として、ご希望に賛同します。） 不採択（区議会としては、ご希望に賛同しかねます。） 継続審査（区議会として、引き続き慎重に審査します。）

（仮称）上大崎三丁目高齢者福祉施設等新築工事等に対する附帯決議

品川区は、要介護高齢者の増加が見込まれていく中で、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、介護のセーフティネットとしての特別養護老人ホームの計画的な整備に臨んでいる。

今般、旧みやこ荘の跡地に新築が予定されている（仮称）上大崎三丁目高齢者福祉施設等においては、102床の特別養護老人ホーム、39名定員の短期入所生活介護事業所のほか、福祉避難所の機能を有する地域交流スペースを 地下に設けるなど、区民福祉の一層の向上に向けた取り組みがなされている。

しかし昨今、共同住宅の建築工事で、基礎工事の地盤調査が一部でなされぬまま虚偽データを用いて工事が施工され、複数の杭が強固な地盤に届かず、建物が傾いた事例が報道された。さらにその後の調査で、杭と地盤を固定するセメント量のデータ改ざんの判明についても重ねて報道されるなど、住民の不安や不信が広がっている。

建築物は関係法令を遵守して建造されることが当然であるが、区施設としての建物における安全性の担保は、区自らが積極的に行っていくべきではないものである。

よって、区が施設等の新築工事等を進めるに当たっては、その契約内容の履行の確認に万全を尽くすことで、計画的に遅滞なく高齢者福祉施設等の整備を進められ、品川区の福祉の増進をより一層強固に図ることを求める。

以上、決議する。

平成 27 年 10 月 23 日

品 川 区 議 会

平成26年度 各会計 決算審査のあらまし



9月18日の本会議において、決算特別委員会を設置し、平成26年度各会計決算の審査を付託しました。

引き続き委員会を開会し、委員長、副委員長および理事を選出しました。

▽委員 議長および議員 選出監査委員を除く全議員

▽委員長 伊藤 昌宏

▽副委員長 あくつ 広王 南 恵子

▽理事 松永 よしひろ 須貝 行宏 吉田 ゆみこ

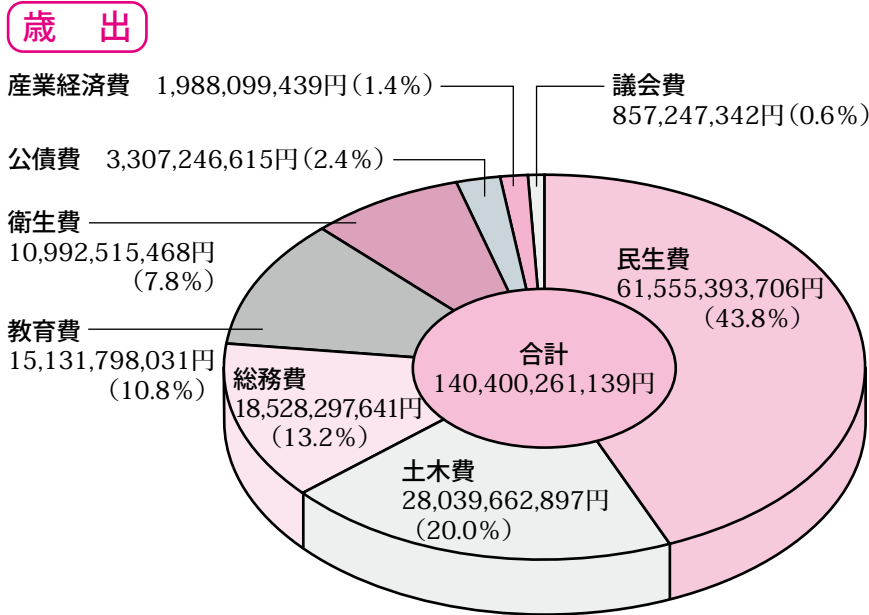
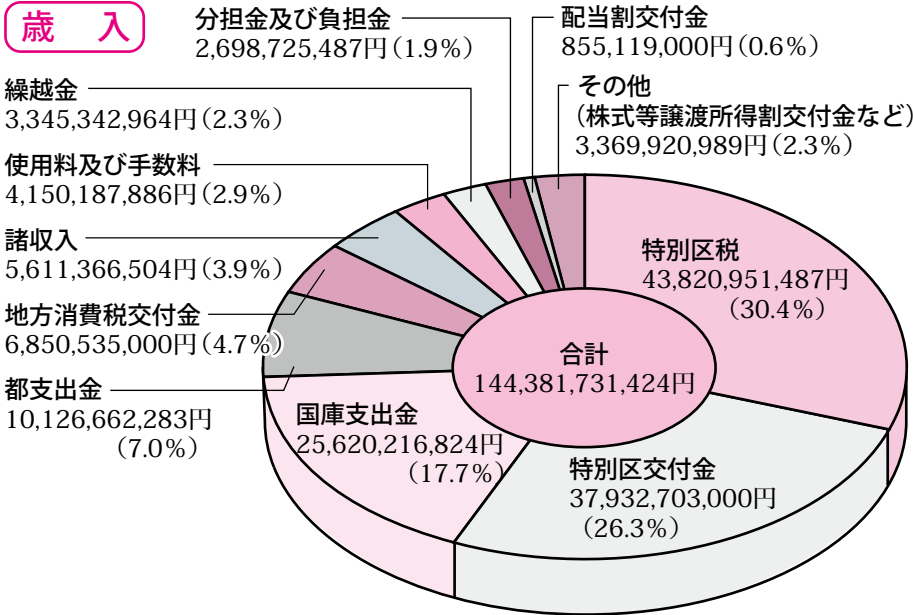
委員会での審査は10月2日から10月20日までの計7日間行われました。慎重審査のうち、最終日10月20日には、各会派より意見表明が行われ、採決の結果、一般会計・国民健康保険事業会計・後期高齢者医療特別会計・介護保険特別会計は賛成多数で認定すべきものと決定し、10月23日の本会議で認定しました。

決算特別委員会
を設置

平成26年度 決算の概要

会 計	歳入決算額	歳出決算額	翌年度へ繰越
一 般 会 計	1,443億 8,173万 1,424円	1,404億 26万 1,139円	39億 8,147万 285円
国民健康保険事業会計	389億 649万 355円	377億 4,702万 1,800円	11億 5,946万 8,555円
後期高齢者医療特別会計	73億 3,428万 5,443円	72億 8,784万 948円	4,644万 4,495円
介護保険特別会計	219億 3,255万 8,441円	216億 9,441万 8,762円	2億 3,813万 9,679円

一般会計歳入歳出決算内訳



決算
特別委員会
総括質疑

決算特別委員会の7日目に、各会派を代表して10人の委員が、各会計歳入歳出決算の全般にわたって総括質疑を行いました。以下、概要をお知らせします。

沢田 洋和 委員 (自・未)

1 オリンピック・パラリンピック競技場の建設スケジュール等について

2 防災対策 (職員参集訓練、防災タレットの活用、災害時医療救護所の開設訓練等) について

3 被災地支援 (被災地ニーズ、派遣職員の数と業務内容等) について

渡部 茂 委員 (自・未)

1 総合教育会議 (設置の背景、教育大綱に対する考え方等) について

2 教育 (小中一貫教育の法制化への評価等) について

3 健康増進 (しながら健康プラン21の活用等) について

4 公園 (公園の利活用等) について

あくつ 広王 委員 (公明)

1 (仮称) 障害児者総合支援施設 (施設のコンセプト等) について

2 障害者芸術活動 (アール・ブリュット活動の意義等) について

3 子どもの貧困 (相対的貧困に該当する子どもの人数、区の就学援助制度の概要等) について

若林 ひろき 委員 (公明)

1 基金について

2 教育 (生き抜く力等) について

3 一般介護予防事業の再構築 (これまでの成果と課題等) について

4 台風18号時の避難勧告発令の検証について

5 ゆうぽうとの跡地計画の公表について

石田 ちひろ 委員 (共産)

1 羽田空港の機能強化 (機能強化の目的と計画内容、国に対する区の態度表明、地域行事や住民等への影響に対する考え方等) について

2 待機児童対策 (平成27年4月に待機児童がゼロにならなかった理由等) について

飯沼 雅子 委員 (共産)

1 保育園保育料 (モデルケースの整合性、多子減額制度の対象割合、保育料の引き上げが家計に与える影響、改定の経緯等) について

2 災害対策担当部長の任用 (自衛隊の任務、元自衛官を任用することに対する区民の利益等) について

松永 よしひろ 委員 (民・無)

1 認知症高齢者対策 (認知症対策プロジェクト「くるみぷらん」の内容、SOSネットワーク事業の実績と今後の取り組み等) について

2 ふるさと納税 (区税収への影響額と区への寄附の実績、返礼品の充実等) について

あべ 祐美子 委員 (民・無)

1 保育園 (保育士と施設長の平均経験年数、私立保育園等の保育内容や職場環境の把握等) について

2 防災 (土砂災害の件数と被害、避難所開設の実績等) について

3 北品川再開発に伴う目黒川デッキについて

藤原 正則 委員 (維・無)

1 オリンピック・パラリンピックについて

2 観光 (品川道などを活用した観光施策等) について

3 区の財政 (国の経済動向が与える区財政への影響等) について

4 子育て支援 (ひとり親家庭に対する区の施策の問題点等) について

吉田 ゆみこ 委員 (ネット)

1 重症心身障害者通所事業所ピッコロのレスパイト事業 (対象者数等の推移等) について

2 障害者差別解消法が施行されることに伴う区の体制 (意識啓発を進めるための施策展開等) について

3 DV対策 (職員への研修、区民への意識啓発等) について

平成26年度 決算に対する各会派の意見表明（各会派からの原稿どおり）掲載しています。

品川区議会自民党・子ども未来

品川区議会自民党・子ども未来は、平成26年度品川区一般会計歳入歳出決算、同品川区国民健康保険事業会計歳入歳出決算、同品川区後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、同品川区介護保険特別会計歳入歳出決算を、それぞれ認定いたします。

品川区は事務事業の効率的な執行に努め、平成26年度普通会計の実質収支は37億円の黒字、経常収支比率74・1％、人件費比率17・5％と健全財政を維持しており、これら着実な財政運営を評価するものであります。

東京オリンピック・パラリンピック区内開催や国家戦略特区を活かしたまちづくりは未来への投資の側面を併せ持っています。

品川区議会公明党

我が会派は、平成26年度一般会計および各特別会計の歳入歳出決算について認定致します。

平成26年度は、東日本大震災の教訓を踏まえた防災対策の強化を引き続き最重点課題と位置づけ、スタンドパイプセットの増配備や道路の空洞調査・補修事業など、自助・共助・公助の取り組みを推進しました。また改訂した長期基本計画に基づき総合的な待機児童対策、高齢者や障がい者福祉の充実、プレミアム付区内共通商品券の発行などに取り組み中で、決算については、一般会計の実質収支が37億2千800万円余、単年度収支も5億4千500万円余の黒字となり、財政健全化判断比率も全て

良好、引き続き健全財政を堅持しています。今後は東京オリンピック・パラリンピックに向けて、バリアフリーの促進、観光施策の充実など本格的な取り組みを求めるとともに、法人住民税のさらなる国税化の動向や今年4月からの消費税率アップの影響も注視しながら柔軟性のある区政運営を求めます。

本決算特別委員会にて会派の委員が提案・要望したオリンピック・パラリンピック開催に向けた品川の魅力発信や分煙体制の整備、18歳選挙権を踏まえた主権者教育、子どもの貧困対策教育環境の整備などに対する意見を、来年度予算編成等に反映するよう要望致します。

日本共産党品川区議団

●憲法違反の戦争法強行採決、

原発の再稼働、社会保障悪化など憲法と民主主義、くらしを壊す安倍政治にNOを示すべき。

●区基金77億円が過去最高の815億円に。膨らんだ区財政は巨太道路や超高層ビルではなく、子育て、福祉、中小企業支援などくらし応援こそ最優先に。よって、2014年度一般会計および国保、後期高齢者、介護保険各会計の認定に反対し、以下の実施を強く求めます。

▼子育て世代の負担軽減へ、認可保育園保育料値上げ（例えば、夫婦とも年収400万円子ども1歳の世帯で月3万1千900円が月3万5千円へ3千100円増）の中止。すまいるスクールの有料化

と高額な延長料金の中止。就学援助入学金準備金の入学金前支給、給付型奨学金の創設▼区長公約「保育園待機児ゼロ」の来年4月実現へ、認可保育園の増設と園庭確保▼高すぎる国保料の引き下げ、がん健診・予防接種の無料化。特養ホームの増設へ、学校跡地や国有地の活用▼コミユニティバスの早期導入▼街を壊す29号線など道路計画の中止

▼品川を低空飛行する羽田着陸便新ルートに区長は反対を▼防災対策は自衛隊元幕僚の部長採用ではなく、住宅耐震建て替え助成復活や障害者支援など予防第一に▼学校統廃合の検討中止。LGBTの理解へ、児童生徒の相談しやすい環境づくり。

民主党・無所属クラブ

民主党・無所属クラブは、平成26年度一般会計および国民健康保険事業会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計の歳入歳出を認定します。

平成26年度の決算は、特別区民税の歳入が400億円を超え、歳入総額は前年度比8.2％増、実質収支額が約37億円と黒字を維持し、本区の堅実かつ好調な財政状況が示されています。一方で、現在の経済状況を見渡すと、個人消費の落ち込みで4～6月期GDPはマイナスに転じ、格差や子どもの貧困も広がっています。気を緩めることなく、区民や区内事業者の現実を見据えた慎重な施策展開が重要です。

豪雨等によるがけ対策や木造

維新・無所属品川

維新・無所属品川は平成26年度の品川区一般会計、国民健康保険事業会計、後期高齢者医療と介護保険特別会計の各歳入・歳出決算を認定します。

平成26年度決算は、収支が約37億円の黒字になり約61億円の基金を積上げるなど、健全財政を維持する区の堅実経営は高く評価できます。しかし一方で所得格差が広がり、若者や中年や高齢者などに低所得者層が増え続ける状況や、子どもの学力不足による貧困の連鎖が社会問題になっています。世界経済が低迷しているなか区内経済をみると、アベノミクスは急激な円安を生み消費者物価の急騰を招いた所に、消費税の増税が加わ

ったので、実質所得が減った区民は節約に走りました。特に低所得者層は家計負担が増え厳しい生活を強いられています。

また区内産業は資材の高騰や個人消費の低迷により、業績が悪化し厳しい経営状況になり中小零細企業の廃業や倒産は止まりません。さて区の防災対策や医療、介護、子育ての予算は、年々上昇し財政負担も増える中、好決算であるのなら低所得者層への支援を拡充して頂きたい。また正規雇用が減り続け非正規雇用が増える社会構造なので、福井や秋田の学校のように確かな学力を子どもに身につけさせ、社会で自立できる教育制度を早急につくって頂きたい。

品川・生活者ネットワーク

2014年度品川区一般会計および国民健康保険事業会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計の各歳入歳出決算の認定に対し、賛成します。

一般会計は、実質収支額は約37億円の黒字となっています。しかし行政運営では黒字がすべて評価とはならない特殊性があります。経済的に困難を抱えた人、心身にハンディのある人、弱い立場の人、安定した就労ができない若者など、必要な支援が行われる財源措置を求めます。

特別区民税、国民健康保険料の収入率が改善していますが、一方で所得の低い層の負担が重く厳しい状況です。当事者に寄り添い対処することを求めます。

待機児童対策とともに子ども自身の育ち支援の充実を求めます。教育委員会と連携し、手当では把握できない子どもへの対応の充実と貧困の連鎖を断ち切る事業展開を求めます。障がい者施策に当事者の参加が不可避であることを踏まえ、社会的障壁解消に取り組むことを求めます。

品川区は協働による区政運営の基本政策として区民の声を聴き、区民への情報提供を充実させるとしています。区民との協働とは行政側の一方的な情報発信だけでなく、政策立案過程での情報開示と議論があつて初めて両者の協働が成立します。この基本姿勢が守られています。改善することを要望します。